

地域・職域連携による健康づくりの取組について

1 目的

地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報提供のみならず、保健事業を共同実施するとともに、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた保健サービスの提供体制を整備することを目的とする（厚生労働省地域・職域連携推進事業実施要綱より）。

2 地域・職域連携によるメリット（地域・職域連携推進ガイドラインより）

(1) 効果的・効率的な保健事業の実施

双方が保有する情報の共有により地域全体の健康課題をより明確に把握することが可能になる 等

(2) これまで支援が不十分だった層への対応

小規模事業所等（自営業者等も含む。）へのアプローチが可能となり、労働者の健康保持増進が図れる 等

3 本県における地域・職域連携の取組

(1) 健康長寿課における取組（令和4年度）

- ・健康長寿サポーター養成講習
- ・埼玉県健康経営認定制度
- ・埼玉県コバトン健康マイレージ
- ・健康づくり協力店（埼玉県コバトン健康メニュー）
- ・埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度
- ・地域・職域連携推進担当者会議
- ・特定健診・特定保健指導スキルアップ研修

(2) 各保健所における健康課題対策会議及び研修会

テーマ例：「心疾患二次予防～血圧・脂質・血糖管理を中心に～」 東部ブロック

(R3) 「国保データベース（KDB）システムから見える健康課題 PDCA」

東松山保健所

「働き盛り世代の健康管理研修会」 西部ブロック

「ナッジ理論を活用した行動変容について」 北部ブロック

など

(3) 衛生研究所における特定健康診査データ解析事業

埼玉県保険者協議会の協力により、県内市町村国保に加えて、全国健康保険協会埼玉支部、一部健保組合等から特定健康診査データの提供を受け、衛生研究所において解析を行っています。